

【タイ】 JPO と DIP、 PPH 試行プログラムを延長し新たな取り組みを開始

日本国特許庁（JPO）とタイ商務省知的財産局（DIP）は、特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを 2014 年 1 月 1 日より実施しています。

（弊所知財トピックス 2022 年 4 月掲載分参もご参照ください）

<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/11366/>

このたび、2026 年 1 月 1 日から試行期間を 2 年間延長することが決定されました。さらに、先行審査庁である JPO の審査内容のポイントを DIP に提供することで、タイでの審査がより迅速に行われる新しい取り組みも開始されています。

新しい試行期間は 2027 年 12 月 31 日までの予定ですが、必要に応じてさらに延長される可能性が高いです。

詳細につきましては、以下の JPO ウェブサイトをご参照ください。

https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/pph/japan_thailand_highway.html